

船舶インシデント調査報告書

令和6年4月24日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和5年10月4日 20時00分ごろ
発生場所	阪神港神戸第4区 神戸長田東防波堤灯台から真方位083°400m付近 (概位 北緯34°38.8′ 東経135°09.7′)
インシデントの概要	プレジャーボート弘昭丸は、錨泊中、船外機が始動しなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和5年11月9日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート 弘昭丸、5トン未満（長さ5.37m） 260-35003兵庫、個人所有 ガソリン機関、船外機、4サイクル、出力36.80kW、回転数毎分5,800、3気筒、ボア72.5mm、使用燃料ガソリン、機関製造年月日不詳、平成8年4月進水 予備船外機：ガソリン機関、4サイクル、出力7.30kW、回転数毎分5,750、2気筒、ボア56.0mm、使用燃料ガソリン、機関製造年月日不詳
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北西、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、友人1人を乗せ、船外機を停めて錨泊して釣りをを行い、船長が、帰航する目的で船外機を始動しようとしたところ、セルモーターの回る音が弱く始動しなかった。</p> <p>船長は、始動しない船外機の代わりに予備船外機を使おうと予備船外機の始動を何度も試みたが、セルモーターは回るものの始動せず、予備船外機を点検したところ、燃料ホースから燃料が漏れていることを認めた。</p> <p>船長は、予備船外機のバッテリーを船外機に接続して始動を試みたが、船外機はセルモーターの回る音が弱く始動しなかったので運航不能と判断し、118番通報して救助を要請した。</p> <p>本船は、来援した巡視艇により兵庫県神戸市苅藻所在の係留地にえい航された。</p> <p>船長は、本船のえい航後、船外機のバッテリーを充電して始動したところ、船外機は異常なく始動することを確認した。また、予備船外機</p>

	<p>の燃料ホースに経年劣化による亀裂が生じ、燃料が漏れて予備船外機に供給されなくなっていたことを確認した。</p> <p>船長は、本船が1か月に1回程度しか出航しておらず、船外機のバッテリーの電圧が低下していた中、船外機を停めて錨泊中、同バッテリーから電源をとっていた航海灯を点灯し、魚群探知機を作動させていたので、更に電圧が低下して船外機を始動することができなくなったと本インシデント後に思った。また、予備船外機のバッテリーは、予備船外機の始動を何度も試みた際に電圧が低下し、船外機に接続しても始動させることができなくなったと思った。</p> <p>船長は、ふだん、船外機を使用していて、予備船外機を点検していなかったため、予備船外機も定期的に点検しておけばよかったと本インシデント後に思った。</p>
<p>分析</p>	<p>本船は、1か月に1回程度しか出航しておらず、船外機のバッテリーの電圧が低下していた中、船外機を停めて同バッテリーから電源をとっていた航海灯を点灯し魚群探知機を作動させて錨泊中、同バッテリーの電圧が更に低下したことから、船外機が始動しなくなり運航不能となったものと考えられる。</p> <p>本船は、予備船外機を搭載していたが、予備船外機の燃料ホースに経年劣化による亀裂が生じていたことから、燃料が漏れて予備船外機に供給されなくなり始動せず、船長が予備船外機の始動を何度も試みた際に予備船外機のバッテリーの電圧が低下し、同バッテリーを船外機に接続しても船外機が始動しなかったものと考えられる。</p> <p>船長は、予備船外機を点検していなかったことから、燃料ホースに経年劣化による亀裂が生じていたことに気付かなかったものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本インシデントは、本船が、1か月に1回程度しか出航しておらず、船外機のバッテリーの電圧が低下していた中、船外機を停めて同バッテリーから電源をとっていた航海灯を点灯し魚群探知機を作動させて錨泊中、同バッテリーの電圧が更に低下したため、船外機が始動しなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>再発防止策</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船長は、日頃からバッテリーの電圧を点検し、電圧の低下が認められる場合は、充電を行うか、早めに交換すること。 ・ 予備船外機を搭載している船舶の船長は、予備船外機の使用頻度が少ない場合でも、定期的に点検及び整備を行うこと。